

令和2年6月1日

保護者の皆様へ

練馬区立開進第二中学校

校長 指田 和浩

## 緊急事態宣言の解除に伴う6月1日以降の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月25日の国による緊急事態宣言の解除、ならびに東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の策定を受け、練馬区では区立小中学校を6月1日から段階的に再開することとなりました。

つきましては、本校としては、下記のように対応しますので、よろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 学校の段階的再開

##### 【第1週】6月1日（月）～5日（金）

- ・分散登校により感染リスクを避けながら学校生活に慣れることを主眼とします。
- ・健康観察、学校再開方法の説明、授業再開に向けて必要な指導等を2～3時間程度行います。
- ・学級指導では、新型コロナウイルス感染症の予防や、関連する差別や偏見についての指導を行います。
- ・給食の提供はありません。

##### 【第2週】6月8日（月）～12日（金）

- ・分散登校により3時間程度の教科指導等を行います。
- ・給食の提供はありません。

##### 【第3週】6月15日（月）～19日（金）

- ・一斉登校により4時間程度の教科指導等を行います。
- ・給食の提供を開始します。

##### 【第4週】6月22日（月）以降

- ・通常通りの教育活動を行います。

## 2 学校再開時の感染予防対策

### (1) こまめな手洗いとうがいの徹底

- ・登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トレイ使用後などの手洗いを徹底します。

### (2) 咳エチケットおよびマスク着用の徹底

- ・ハンカチ等や袖口で鼻を覆うこと、マスクの着用などを徹底します。

### (3) 検温および風邪の症状の確認

- ・教室に入る前に健康を観察します。

- ・発熱の症状が見られる場合は、保護者に連絡を行って引き取りを依頼するとともに、保健所への相談や病院の受診をお願いすることがあります。

### (4) 適切な校内環境の保持

- ・校内に石けんや消毒用アルコールを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。

- ・多くの生徒が手を触れる箇所は、1日2回消毒液を使用して清掃を行います。

### (5) 教育活動上の対策

- ・可能な限り身体的距離を確保し、感染リスクの高まる活動は行いません。

- ・密な状況を発生させる集会等はせず、放送整備等を活用し、各教室で実施します。

- ・授業中、生徒および教員は飛沫感染防止のため、マスク等を必ず着用します。

- ・感染予防対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導については、年間指導計画上の実施時期を変更します。(例 体育における身体接触を伴う活動、音楽における歌唱の活動やリコーダー等管楽器を用いる活動、家庭科における調理実習 等)なお、水泳指導は中止します。

## 3 生徒のメンタルケアについて

### (1) 学校再開後すぐに、アンケート、面談等を通して生徒の悩みや不安を把握するように努め、状況に応じて個別に支援を行います。

### (2) スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、養護教諭等による校内の相談体制を充実させ、悩みや不安についていつでも相談できる体制をつくります。

### (3) 校外の相談体制(練馬区教育相談、ねりまホッとアプリ、都および国の相談窓口等)についても生徒に周知します。

### (4) 全教員による見守り体制を確立し、生徒一人一人に寄り添った支援を行います。

## 4 その他

詳細につきましては、学校だよりでお知らせします。

### 【問い合わせ】

副校長 中野 麻委

電話 3993-1348